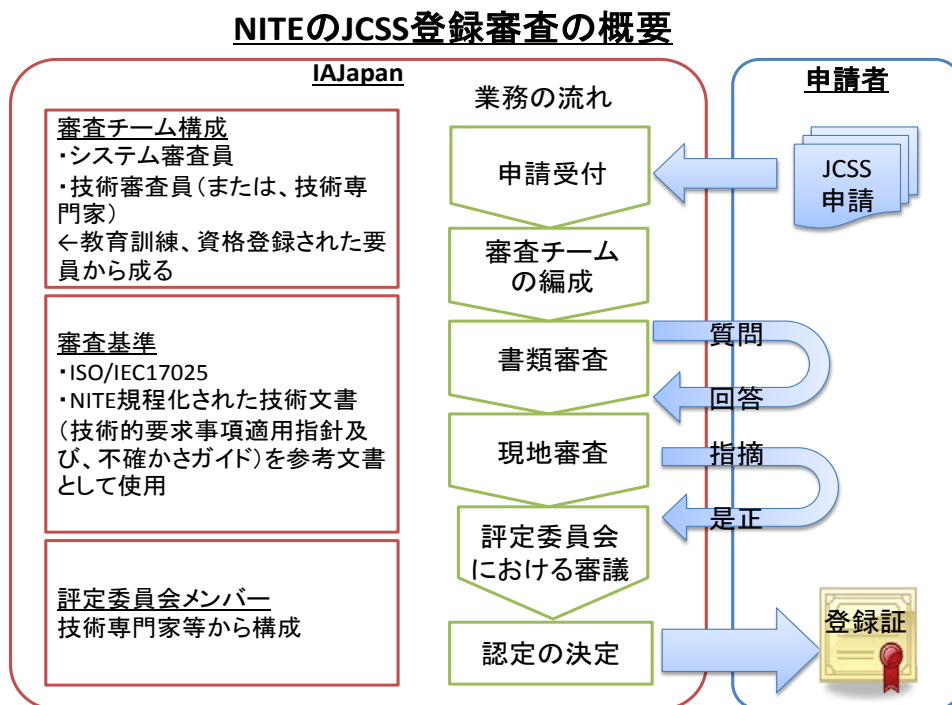


前回指摘事項への回答

(NITE関係)

1. NITE の JCSS 登録審査の概要
2. 複数の計量機能を持つ計量器
3. 階層別の登録審査
4. 総合窓口の設定

1. NITE の JCSS 登録審査の概要



2. 複数の計量機能を持つ計量器

複数量目の計測器については、オシロスコープの例のように、各量目をまとめた登録が可能にならないか。

幾つかのやり方でメリットとデメリットがあります。量目ごとに規定をするというのは、技術的にも正当なものであり、いろいろな装置に対応できるというメリットがあります。装置ごとで登録することになると発展性がないので、新しい装置を校正したければ装置ごとに、また登録を取り直さなくてはいけないというデメリットがあります。したがって、現行の量目ごとの登録制度には単に技術上だけでなく、制度的にも合理性があります。

様々な測定ができる装置のある一部の量目についてだけ校正サービスをするという事業も考えられますが、現行制度であれば、そのような運用が可能です。

以上を踏まえた上でさらに、複数量目の計測器に関して、各量目をまとめた登録のご要望があれば、オシロスコープのように各量目が分かちがたくかつ片方の量目が付随的であるかを検討し、決定したいと考えます。

3. 階層別の登録審査

現行のJCS制度において、登録事業者の測定能力に応じて、審査がなされるべきところ、高い測定能力を担保するために必要な高い水準の技術能力の審査がなされているのではないかと考えます。

NITEとしては、階層別の登録審査、具体的には不確かさレベルに応じた審査を徹底したいと考えています。

ただし、NITEの審査は、基本的には技術面をしっかりと確認する必要がありますので、登録されたいレベル、すなわち申請された測定能力に応じ、それを技術的に達成できるか確認する必要があります。登録事業者において通常行う校正サービスの拡張不確かさが大きくても、申請において小さい測定能力をお申し出になれば、審査はそれに依って行われることとなります。

審査は以上のように申請内容の技術レベルに応じて行われておりますが、今回の論点のような要望があることを踏まえ、今後とも申請された測定能力に応じた審査を徹底します。

審査レベルの統一的運用など審査の仕組みを改善できないか。

1. 審査は技術的要求事項適用指針等のガイド文書を参考に行われますが、ガイド文書に記載されている以外の方法を排除するものではありません。この点については、NITEとして今後とも周知を徹底していきます。
2. 申請内容の技術レベルに応じた審査の観点で統一的な運用になるよう、審査員や技術アドバイザーの教育を強化します。また、受検事業者に対して審査等に関するアンケートを実施し、受検事業者の要望等を把握し、必要に応じて、審査レベルの統一に活用します。

4. 総合窓口の設定

複数量目の測定器の問題などどこに聞いて良いかわからないので、総合窓口みたいなものはできないか

登録等に関するお問い合わせ先については、HPでも、問い合わせ先を明確にしていますが、複数量目の計量器にかかる JCSS 校正事業者の登録に関するお問い合わせは NITE 認定センター計量認定課で対応します。

前回指摘事項への回答

(産総研NMIJ関係)

1. 総合窓口

複数の量目に関連する事案があるとき、どこに聞いて良いかわからないので、総合窓口のようなものはできないか

お問い合わせ先については、HPでも問い合わせ先を明確にしており、計量標準総合センター窓口で対応いたします。

<http://www.nmi.jp/inquiry/>

電話：029-861-4120

担当部署：計量標準計画室

2. 計測クラブの総会

ある量目に関する技術が他の量目にも関係することがあるので、計測クラブの総会のようなものができないか。

現在クラブの活性化と合わせて検討している最中であり、PDCAを回すなどの活動を通じて、クラブ間の横断的な活動を具体化してまいりたいと考えています。

H24年度内に内部でクラブ長会議を開き、相互の企画やスケジュールの共有を図るとともに、H25年11月を目処に計測クラブ総会を開催します。